

## 区立西永福北自転車駐車場の廃止について

杉並区立西永福北自転車駐車場については、民有地を賃借した有料制自転車駐車場として整備し、令和2年度から運営してきたところです。令和8年3月末で土地賃貸借の契約期間が満了することに伴い、地権者と契約延長に向けた協議を進めてきましたが合意には至らなかったことから、本駐車場は令和8年3月末をもって廃止することとしましたので報告します。

### 1 施設概要

- (1) 名称：杉並区立西永福北自転車駐車場
- (2) 住所：杉並区永福三丁目55番7号
- (3) 敷地面積：189 m<sup>2</sup>
- (4) 収容台数：82台
- (5) 定期利用者数：75人
- (6) 廃止日：令和8年3月31日

### 2 駐車場利用者への対応等

#### (1) 駐車場利用者への代替駐車場の案内

西永福駅南側の区立西永福南第二自転車駐車場には200台程度の空きがあり、定期使用・1回使用のいずれも受け入れが可能であるほか、浜田山駅及び永福町駅の北側に設置している区営自転車駐車場（5か所）についても、それぞれ100台程度の受け入れが可能であることから、代替駐車場として利用者への案内を行う。

#### (2) 定期使用申請者への対応

定期使用の申請については、6か月・3か月定期は令和8年2月更新分から、1か月定期は令和8年3月更新分から受付を停止する。

また、令和8年1月までに定期の使用の承認を受け、使用料を納付した利用者に対しては、令和8年4月以降の使用の承認を取り消すとともに、使用料を還付する。

#### (3) 原状回復工事

現利用者への影響を最小限とするため、土地賃貸借の契約満了となる令和8年3月末まで本駐車場の運営を継続することとし、令和8年4月以降に原状回復工事を行い、地権者へ本土地を返還する。

### 3 代替地の確保に向けた取組

本駐車場の廃止により、西永福駅北側の自転車駐車が民営を含めて無くなることになるため、放置自転車対策として代替地の確保が必要となる。西永福駅への自転車乗り入れ台数は、駅南側の区営自転車駐車場により、概ね確保されていることを踏まえつつ、駅北側利用者の利便性向上のため、駅北側での開設に向け、近隣土地所有者との交渉を進めていく。

### 4 今後の主なスケジュール（予定）

令和8年	2月	第1回区議会定例会に「杉並区立自転車駐車場条例」の改正案を提出
	3月	区立西永福北自転車駐車場の廃止
	4月	定期使用申請者への返金対応の開始
	5月	原状回復工事の実施
	6月	地権者への土地の返還